



概要版

俱知安町都市計画マスターplan

俱知安町では今後の北海道新幹線俱知安駅開業、北海道横断自動車道(後志自動車道)の事業化など、土地利用や交通体系が大きく変化する見通しとなってることから、新たな将来都市構造を明らかにした上で、都市計画の長期的な基本方針を定める「俱知安町都市計画マスターplan」を策定しました。(2018年(平成30年)3月策定)

計画の枠組

計画の構成

序章 はじめに	計画の位置づけや役割、計画の目標年次や対象区域などの考え方
第1章 俱知安町の現況と課題	当町の現況や住民意向を踏まえた都市計画の課題
第2章 全体構想	都市全体の将来像・都市構造、土地利用等の分野別の整備方針
第3章 地域別構想	「市街地周辺地域」と「スキー場周辺地域」の将来像・整備方針
第4章 実現化方策	本計画で掲げた方針の実現化に向けた体制や取組み

目標年次

2038年(平成50年)

おおむね 20 年後の都市の姿を展望した将来像や
将来都市構造を示すものとします。

計画の対象区域

町全域

都市計画区域内を中心としますが、町全体を見渡した
都市づくり・まちづくりの観点で町全域を設定します。

全体構想

都市の将来像と基本目標等

ふれあい豊かに質の高い暮らしと文化があるまち

～多様な人が集い・にぎわい豊かな、未来へ飛躍する自然と共生するまち～

都市づくりにおける今後の課題

- 社会経済状況の大きな変化への対応と
町の魅力の継承
- 利便性の高いコンパクトな市街地の形成
- 郊外部における適正な土地利用の推進
- 安全で安心して暮らせるまちづくり
- 多様な人々との交流・協働の拡大

都市づくりの基本目標

- 國際リゾート地にふさわしいまちづくり
- 今あるものを活かす効率的なまちづくり
- 自然の恵みを活かしたまちづくり
- 安全・安心に住みつづけられるまちづくり
- 多様な人々の交流によるまちづくり

将来人口と将来市街地規模

将来人口

現状 (H27)

町全体

15,018 人

将来 (H50)

15,445 人

市街地

11,590 人

12,034 人

将来市街地規模

現状 (H27)

407.7 ha

将来 (H50)

これ以上の
拡大をしない

※市街地:用途地域を指します

都市づくりの方針

土地利用

コンパクトな市街地形成の推進

市街地内に多くの住民が居住するコンパクトな都市構造となっており、今後もコンパクトな市街地の形成を目指して土地利用を進めていきます。

広域都市拠点周辺における都市機能集積

俱知安駅周辺から俱知安町役場周辺までの範囲を広域都市拠点とし、既存の都市機能の維持・充実に加え、公共公益施設の整備・移転の候補地として位置づけます。

住宅需要や地域特性に対応した住宅地づくり

少子高齢社会、観光・交流に伴う移住の増加、冬季における人口増加などの多様化する住宅需要に適切に対応し、豪雪などの地域特性にも配慮しながら質の高い住宅地づくりを進めます。

市街地を取り巻く自然環境の保全

都市と農地・自然地の調和・共生を目指して計画的な保全を図ります。また、土地利用の動向等も踏まえ、必要に応じて都市計画制度に基づいた開発の規制・誘導を検討します。

交通体系

広域交通ネットワークの整備

今後整備される北海道新幹線や北海道横断自動車道に伴い、広域交通ネットワークの整備を促進するとともに、広域連携の観点から周辺市町村からのアクセスも重視した広域交通結節点の機能強化を図ります。

町内の骨格的路ネットワークの整備

効率性、安全性、快適性を備えた自動車交通が確保されるよう整備を進めます。また、都市計画道路の整備や道路・橋梁等の維持補修を計画的に進めています。

公共交通ネットワークの充実

高齢者の増加や今後の新幹線等の利用による観光客の増加を踏まえ、公共交通による移動を重視したまちづくりを推進します。

環境共生

身近な緑の保全と創出

「緑の基本計画」と整合を図りながら、公園・緑地の適正な配置と誰もが快適に利用できるような公園の維持管理に努めるとともに、地域住民と一緒に身近な緑地の保全や緑化の推進を図ります。

計画的な供給処理施設の整備

上下水道等の供給処理施設は、市街地の形成やリゾート地区の需要動向を踏まえ、給水・処理区域内において計画的に整備を図ります。また、安定した供給処理を目指して計画的な維持管理や更新を進めます。

資源循環型社会形成に向けた取組みの推進

町民や事業者と一緒に、ごみの減量化・再資源化、再生可能エネルギーの導入に向けた取組みを拡大していきます。

防災都市づくり

災害リスクを軽減する事前の取組み

治山・治水対策、土地利用や建築の指導、基盤施設の防災性向上など、災害リスクを軽減するための事前の取組みを進めます。

災害が起きたときも安全が確保されるまちづくり

災害の種類や様相に応じた避難路や避難場所・避難所の機能を高めます。

総合的な豪雪対策の推進

克雪・利雪・親雪の視点から雪に強い生活環境づくりを進めるとともに、高齢者などに対して地域が一体となった除排雪の取組みの充実に努めます。

景観づくり

広大な自然景観の保全

町民の多くが誇りに感じている羊蹄山の眺望をはじめ、山、川、田園のそれぞれに魅力的な眺望が広がっており、今後もこの自然景観の保全を重視した都市づくりを進めます。

人々を迎える魅力的な街並みの形成

恵まれた自然環境や自然景観をただ守るだけでなく、羊蹄山の眺望等を取り込んだ魅力ある街並みを創りあげるための整備、規制、誘導等を進めています。

地域別構想

市街地周辺地域 (都市計画区域)

将来の地域像

『誰もが暮らしやすく
来訪者を魅了する 交流豊かなまち』

施策の方針

- ①広域都市拠点の形成に向けた機能の集積および交通ネットワークの構築
- ②玄関口にふさわしい俱知安駅と街並みの景観形成
- ③歩いて暮らせる交通環境の維持・充実
- ④拠点的な公園・施設の機能維持

凡 例

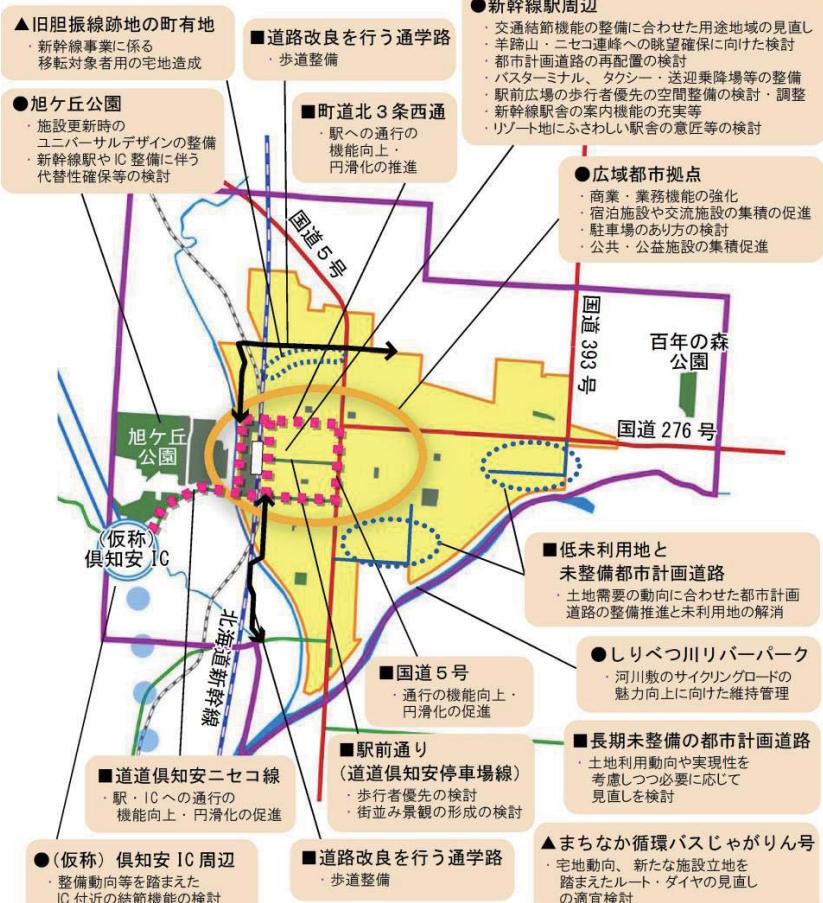
■ 市街地(用途地域)	■ 鉄道(新幹線)
■ 公園	■ 鉄道(JR)
■ 河川	■ 高速道路(事業中)
	■ 高速道路(計画)
■ 都市計画区域	■ 国道
	■ 道道

施策の対象

- 拠点
- 連携軸等
- ▲ その他

■■■ アクセス機能向上する道路

0m 500m 1km



スキー場周辺地域 (準都市計画区域)

将来の地域像

『誰もが快適に過ごせる
自然豊かなリゾート地』

施策の方針

- ①自然環境・自然景観を継承する
適正な土地利用の規制・誘導
- ②交通混雑の解消と円滑な
アクセス環境の形成
- ③エリアマネジメントなどの推進

凡 例

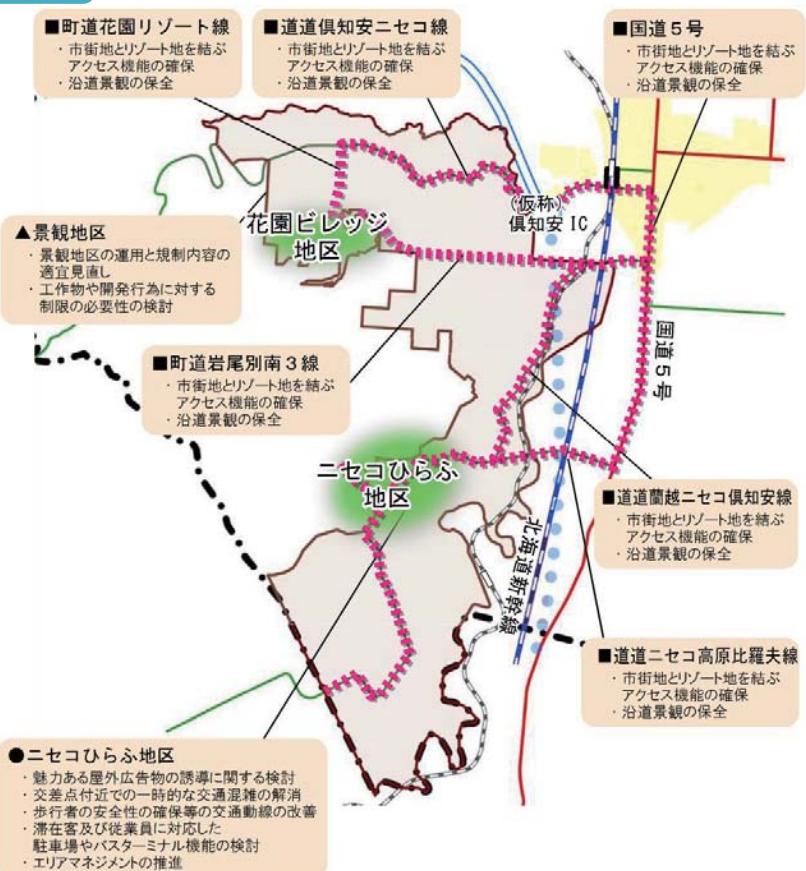
■ 準都市計画区域	■ 鉄道(新幹線)
■ 市街地(用途地域)	■ 鉄道(JR)
---	■ 高速道路(事業中)
---	■ 高速道路(計画)
---	■ 国道
---	■ 道道

施策の対象

- 拠点
- 連携軸等
- ▲ その他

■■■ アクセス機能向上する道路

0m 1km 2km



実現化方策

計画推進体制の構築

将来都市像の実現に向けた取組みの内容や段階に応じて、あらゆる主体が相互に連携・協調を図ることで、総合的な計画推進体制の構築を目指します。

- 行政内部における横断的な推進体制の構築
- 関係機関及び周辺都市との協調体制の充実
- 町民や事業者との協働体制の充実

個別具体的な都市計画の決定又は変更

● 用途地域等の見直しの検討

- ・土地利用の実態や想定される変化、目指すべき方向性に即して、用途地域の見直しの検討
- ・白地地域における特定用途制限地域の検討

新幹線俱知安駅開業等に伴う俱知安駅周辺

将来の新幹線俱知安駅に伴う新たな交通施設の整備に合わせた見直しを検討。検討中の(仮称)新幹線駅周辺整備構想に基づく見直しを検討。

小学校適正配置に伴う閉校後の跡地

閉校が決まった小学校において、跡地活用の観点から周辺の土地利用の状況を踏まえた見直しを検討

準工業地域

中心市街地活性化に向けて、大規模集客施設の立地を制限する「特別用途地区」を検討。

旧東陵中学校周辺地域

文化・レクリエーション拠点としての土地利用形成を促進するため、適正な用途地域への変更を検討。

市街地北西地域

今後も地域全体で良好な住環境の保全を図っていくため、住居専用地域への変更を検討。

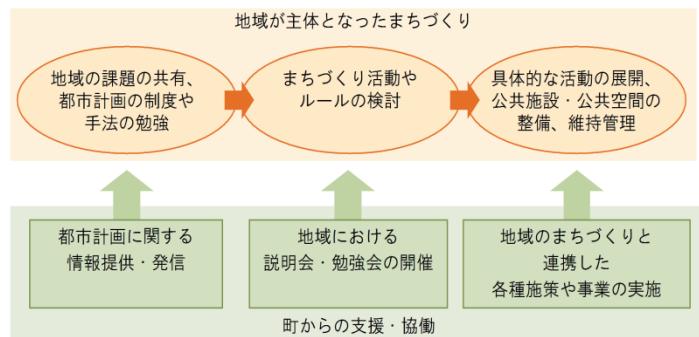
● 都市計画道路の見直しの検討

- ・現在計画決定されている都市計画道路は、交通処理等の必要性を総合的に勘案しながら整備の方向性を検討
- ・新幹線俱知安駅及び(仮称)俱知安ICの整備を考慮した俱知安駅周辺の都市計画道路の見直し・再配置の検討

都市計画マスタープランの見直し

本計画の目標年次はおおむね20年後と zwar いますが、計画策定からおおむね10年後となる中間年次、上位計画となる総合計画の見直しに伴って町の目指す将来像等に変化が生じた場合、または社会情勢等の変化により施策・事業の見直しが必要になる場合などにおいて、必要に応じて計画内容の見直しを検討します。

■ 協働によるまちづくりのイメージ



■ 用途地域の見直しの予定地域



※小学校については、閉校が決まる学校が検討対象

● 都市計画公園の見直しの検討

- ・今後新たに公園整備の場合は、都市計画公園としての決定を含めた検討・調整
- ・旭ヶ丘公園は、新幹線俱知安駅及び(仮称)俱知安ICの整備に伴い、都市計画の見直しや代替機能を有する公園の確保の必要性を検討

俱知安町都市計画マスタープラン 概要版 2018年(平成30年)3月策定

発行: 俱知安町 まちづくり新幹線課 まちづくり係 〒044-0001 俱知安町北1条東3丁目3

TEL 0136-56-8012(直通) FAX 0136-23-2044 電子メールアドレス machi@town.kutchan.lg.jp